

議事録

会議の名称	(番号) 1-17	令和7年度第2回墨田区資源環境審議会			
開催日時	令和7年11月13日(木) 14時00分から15時30分まで				
開催場所	第1委員会室(区役所17階)				
出席者数	<p>[委員] 萩原なつ子(会長) 日置雅晴(副会長) 江尻京子 三輪正幸 天野純子 戸屋輔 染谷真央 廣田健史 宇仁菅伸介 山本耕平 小木曾清三 平田一真 真鍋文朗 横井貴広 吉野潤一 はねだ福代 甲斐まりこ 計17名</p> <p>[事務局] 資源環境部長 環境政策課長 すみだ清掃事務所長 環境政策課主査 [区職員] 墨田清掃工場長 環境政策課職員 環境保全課職員 すみだ清掃事務所職員</p>				
会議の公開 (傍聴)	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴できる) <input type="checkbox"/> 部分公開(部分傍聴できる) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴できない)	傍聴者数	2人		
議題	1 第三次すみだ環境の共創プラン(案)について 2 第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画の中間改定(案)について				
配付資料	資料1 第三次すみだ環境の共創プラン(案)(概要版) 資料2 第三次すみだ環境の共創プラン(案) 資料3 第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画の中間改定(案)(概要版) 資料4 第四次墨田区一般廃棄物処理基本計画の中間改定(案)				
会議概要	<p>1 開会 2 議事 議題1及び2について資料1から4に基づき、事務局から報告を行った。 【議題1の報告に対しての質疑応答、意見】 (委員) 資料2の36ページの重点プロジェクト3について、「緑と花の学習園」の機能を拡充し、イベントや講座等を充実とあるが、具体的にはどのようなことをやっていく予定か。環境教育は子どもたちだけでなく、生涯教育も大事になってくるので、ボランティアを巻き込むなどが重要と考えるが。 (事務局) 開園44年目となり千葉大学と協働で、子どもやボランティアなど運営面のソフト面と、施設や樹木などのハード面を総合的に検討している。その中で、今後のあり方を検討させてもらい、目指すべき方向を定めていきたいと考えている。</p>				

	<p>(委 員)</p> <p>同ページの重点プロジェクト4について、プラスチック資源でこれから回収しようとしているのは、容リプラなのか製品プラなのか。</p> <p>(委 員)</p> <p>再商品化計画に基づくプラスチックの分別回収が始まったのは非常にいいと思うが、具体的な内容は。また、リチウムイオンバッテリーについて、どのような対策をしているのか、今後どうするのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>まず、プラスチック資源回収の内容だが、区内では週1回プラスチック回収日を設けて、そこでは容器包装とプラスチック素材100%のプラスチック製品を回収している。次に、プラスチック回収後の流れだが、区内で回収したプラスチックを一度、区内にある中間処理施設へ運ぶ。そこで圧縮・梱包して、それを再資源化施設へ送り、新たなプラスチック素材の原料にしている。また、リチウム電池についてだが、現在区内の公共施設15か所で専用の箱を置き、モバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池を回収している。12月1日からは、月2回の不燃ごみの日にリチウム電池の回収も新たに開始していく。リチウムイオン電池を不燃ごみとして回収する区は、23区では少しずつ増えている状況である。</p> <p>(事務局)</p> <p>再商品化計画については、10月20日付けで環境省と経済産業省の両大臣から認定を受けた。特徴としては、区で回収したプラスチックを中間処理施設で軟質プラスチックと硬質プラスチックとに分ける。硬質プラスチックは素材が単一的なので、自動車部品などにもリサイクルできる計画として認可を受けた。来年4月から、この再商品化計画に基づくりサイクルが始まるので、区民の方々に見える形で示していくと考えている。</p> <p>(委 員)</p> <p>こちらの班の質問は2点で、1点目は2035年に温室効果ガス排出量を60%削減の目標とあるが、2030年に60%削減ではなかったか。何か変更があったのか。2点目は重点プロジェクトが5つあるが、この中に優先順位はあるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>今回の計画は2035年までの10年計画であり、2030年のカーボンハーフについては当然クリアした上で、2035年度までには60%削減に到達し、2050年にはゼロという目標を掲げている。計画目標に変更はなく、新たに2035年度の目標を掲げたということである。</p> <p>(委 員)</p> <p>今の話だと、2035年の60%削減を新たに掲げたということではなくて、これは確定ということか。2030年の目標はどうなるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>今回の計画期間が2035年までなので、2035年時点の目標も、新たに示したということである。2030年のカーボンハーフも目指しているが、その先の2035年の目標値は、この値を目指していくということである。また、重点プロジェクトの優先順位に</p>
--	--

	<p>ついては、特に設けていないが、いずれも重要なものだと考えている。</p> <p>(委 員)</p> <p>目標は 2035 年、2050 年に設定していくということでよいか。</p> <p>(事務局)</p> <p>2030 年の目標も生きている。ゴールが 2050 年であり、現状値から目指していくと、2030 年には 50% 削減し、2035 年には 60% 削減していかないと、ゴールには到達しないという逆算的な手法である。なお、墨田区は 2000 年度を基準として算出している。</p> <p>(委 員)</p> <p>概要版の 2 ページの目指すべき環境像で、全庁一丸となってこの計画を進めていくことが理解できた。全ての公共施設で再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるのは、大きな予算もかかると思うが、全庁的にこれができる体制が整っているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>区の対象施設は約 120 あると見込んでおり、計画中間年の 2030 年のカーボンハーフまでに、対象全施設で再生可能エネルギー由来の電力の調達を実現したいと考えている。現在は化石燃料から得ている電力を購入しているが、それを再生可能エネルギーに切り替えていくことがこの施策の狙いである。</p> <p>(委 員)</p> <p>SDGs は根本的に 2030 年までの達成目標だが、今回の計画は 2035 年までとなっている。いろいろ個別目標を載せているが、この 5 年間の項目はどう使うのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>計画期間が 2026 年から 2035 年までで、SDGs 目標の 2030 年までの期間にも入り、墨田区は SDGs 未来都市にも選定されている関係で、今回の計画に掲載している。2030 年に計画の中間改定があるので、そのときに SDGs がどうなっているのかを踏まえ、後期計画を修正したいと考えている。</p> <p>(委 員)</p> <p>その他の意見はどうか。</p> <p>(委 員)</p> <p>小中学校や公民館など震災等が起きたときに最初の避難所になるところは、蓄電池もあって自立して電気が賄え、雨水の貯留ができてトイレも自立して賄える。避難してきた人たちが自立して暮らせるのと兼ねて、日常も利用者が快適に使えるという両方の側面がある。重点プロジェクトの中でも優先的に、総合的な機能を備えた避難所かつ日常の使いやすい施設を、何年くらいまでに備えるということを、ある程度目標として打ち出せたら素晴らしい。そのような到達目標を決めてもらえると、区民としても安心できるのかなと思う。</p> <p>(委 員)</p> <p>資料 2 の本文を読んでいると、基本目標と重点プロジェクトの関係性がよくわからないので、何か説明があるとよい。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料 2 の 32 ページのとおり、基本目標がまず 5 つあり、これに対して具体的な施</p>
--	--

	<p>策が展開しているイメージである。これらの施策の中でも重点的に取り組むものを、重点プロジェクトとして掲げている。例えば、資料2の34ページに重点プロジェクトの位置づけを説明しているという構成である。</p> <p>(委 員)</p> <p>将来像の実現に向けた重点プロジェクトがあるならば、体系の中に関連性をつけて作ったほうがいいのでは。</p> <p>(事務局)</p> <p>32、33ページ辺りに重点プロジェクトも載るようなイメージということか。そうしたことも検討したい。</p> <p>(委 員)</p> <p>この計画は2035年まで、廃棄物の計画は2030年までの計画だ。この年次がずれていることがよくわからないので、説明をしてもらえたらしい。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料2の4ページに計画期間の説明をしており、一般廃棄物処理基本計画においても計画期間の説明をしているところである。</p> <p>(委 員)</p> <p>様々な意見が出た。よりわかりやすくお願ひしたいと思う。私からは26ページの、一人ひとりが未来を創るゼロカーボンシティすみだの、行政主導の枠を超えての文章に、地域の町内会など地域団体が入っていたほうがよいと思った。</p> <p>【議題2の報告に対しての質疑応答、意見】</p> <p>(委 員)</p> <p>プラスチック資源について22.6%という数字が出ているが、現実には資源ごみであるペットボトルが入っていたりすると思う。22.6%という根拠は、どのような算出なのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>プラスチック分別協力率の設定の仕方は、資料4の18ページのとおりである。区単独では難しいため調査会社に委託し、清掃事務所の作業員とも協力して、統計的な分析に必要な数の燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチック資源のごみ袋を回収し、墨田清掃工場において袋を実際に破いて品物がどれくらいの割合なのかを調べる、組成分析調査を行った。18ページの図表2-11の赤枠部分において、その割合と令和6年度の回収実績を掛け合わせた結果、資源化できるプラスチックは一番右側の8,076tである。ただ実際に、プラスチック資源として適切に排出されているのは1,829tといった形の計算となる。</p> <p>(委 員)</p> <p>その場合はグラムなのか大きさなのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>重さである。</p> <p>(委 員)</p> <p>資料3の4ページの施策の方向2に、家庭ごみ有料化と書いてあるが、これは本当</p>
--	--

	<p>に行うのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料4の32ページの施策7に家庭ごみ有料化について記載している。23区には相当な数の人が暮らしており、ごみ量は今後も増えていく。23区には21の清掃工場があり、ここで処理し切れるのかという課題もある。家庭ごみ有料化についても考えていかないといけないが、現在、特別区のどの区も取り組んでいない。ただ、大きな市などでは有料化が始まっている。これを特別区で行う場合、各区が個別に実施していくと、様々な問題が生じると考えているため、この問題については特別区で連携して、協議を進めていこうと考えている。</p> <p>(委員)</p> <p>23区ではどれくらい真剣に議論されているかよくわからない。大田区などでは、区で独自に調査をしていると思う。例えば、特別区協議会でそうした議論はされているのだろうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>ごみ減量には、家庭ごみ有料化も大きいが、昼間人口が増えてたくさん捨てられるごみ処理の方法や、事業系ごみのリサイクルなど、他にもやるべき施策があるのではないかと思う。特別区長会や清掃部長会で真剣に議論しているが、まだ公にできるところまでは検討し切れていない。</p> <p>(委員)</p> <p>分別回収率が22.6%ということで、低いような気がするが理由は把握しているか。また、今後どのように上げていくつもりか。</p> <p>(委員)</p> <p>資料3の5ページの指標3で、プラスチック分別協力率を27.0%としているが、どのような方法でこれを可能にするつもりか。</p> <p>(委員)</p> <p>分別は重要だがまずは減らすことが先であり、リサイクルの過程でも二酸化炭素は出るので、この施策が二酸化炭素削減になるのかは疑問である。資料4の27ページの基本方針1には発生・排出者責任の徹底とあるが、実際の取組を見ると、事業者側の責任というのが少ないのでかなと思う。</p> <p>(事務局)</p> <p>リサイクルの前に減らすことが大切であり、今回の中間改定でも2R(リデュース・リユース)を引き続き打ち出している。新しい指標のプラスチック分別協力率は、家庭や事業者でプラスチックごみを減らそうという中、回収量を増やす目標は違うと考えた。むしろ燃やすプラスチックを減らしていくという全国的な観点から、今回の指標を定めたところである。数値の根拠だが、そもそもこのプラスチック分別協力率を設定している自治体はほとんどなく、他自治体との比較はできない。ただし、今22.6%なので、10年後には30%くらいを目指していきたいため、今回の中間改定では、その間の27%くらいを目標とした。きちんと分別する人がいる一方、まだできていない人たちもいるので、今後、地道に普及啓発を行っていきたい。</p> <p>(委員)</p>
--	---

	<p>製品プラスチックと容器包装プラスチックについては、分けて説明してもらった方がいい。また、リサイクルセンターの活用は、どのようなことを考えているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>リサイクルセンターでは今のところ、粗大ごみの家具などを修理し、リサイクルして区民の方に提供している。この隣にある横川出張所が 11 月末で業務終了となり、終了後はリサイクルセンターを拡充して、環境や福祉の事業を展開する予定である。環境事業としては、地球温暖化対策や家庭・事業者の取組事例等、普及啓発につながる展示、フードドライブや衣料品、乾電池の回収などを予定している。また、環境の講座・講習会を行い、脱炭素についての行動を広げる取組をしていきたい。一方、福祉事業としては、地域福祉プラットフォームという多世代交流の場や、介護予防の事業を行う予定のため、これまで環境に興味がなかった人たちにもアプローチできる場になるのではと考えている。</p> <p>(委 員)</p> <p>基本的には地道に、徹底的にやっていくしかない。分別率を高めるためにも、処理の方法なども丁寧に区民に理解してもらい、分別することで活用されるということを理解してもらうことが、長い目で見たときに分別率の向上につながる。外国人観光客も多いので、日本語だけでなく多言語での分別方法の周知も踏まえ、丁寧にやっていくより仕方がないと思う。</p> <p>(委 員)</p> <p>いただいたご意見等をぜひ反映してもらい、よりよいものにしていただけたらと思う。</p> <p>3 その他</p> <p>事務局から、次回審議会の開催時期等について説明があった。</p> <p>4 閉会</p>
所 管 課	資源環境部環境政策課環境政策担当 (5608-6209)